

# トラック輸送における取引環境・労働時間改善福島県協議会 令和5年度の取組について

---



福島労働局



東北運輸局福島運輸支局



公益社団法人福島県トラック協会

## トラック輸送における取引環境・労働時間改善協議会のこれまでの経緯と取組

平成27年度から中央及び各都道府県に「トラック輸送における取引環境・労働時間改善協議会」を設置し、トラック運送事業における取引環境の改善及び長時間労働の抑制を実現するための取組を推進している。

また、中央及び各都道府県協議会において平成28年度から平成29年度まで2カ年にわたりパイロット事業（実証事業）を実施し、荷待ち時間や荷役作業の削減等の取組を行い、これにより得られた成果を「荷主と運送事業者の協力による取引環境と長時間労働の改善に向けたガイドライン」として策定した。

### 【福島県協議会の取組】

- |        |  |
|--------|--|
| 平成27年度 | トラック輸送における取引環境・労働時間改善 福島県協議会 設立                    |
| 平成28年度 | 関東市場への青果品の輸送について、パイロット事業を実施                        |
| 平成29年度 | 福島県内のタイヤ輸送、酒・飲料の輸送について、2つのパイロット事業を実施               |
| 平成30年度 | 荷主と運送事業者の協力による取引環境と長時間労働の改善に向けたガイドラインの普及・定着についての取組 |
| 令和元年度  | 建設資材の輸送における課題の整理・改善策の活用等について検討                     |
| 令和2年度  | 生鮮食品の輸送における課題の整理・改善策の活用等について検討                     |
| 令和3年度  | 過去パイロット事業の農産品（青果物）、酒・飲料輸送フォローアップ                   |
| 令和4年度  | 配合飼料輸送の分野に取り組むことについて協議                             |

※福島県協議会 開催状況（福島運輸支局ホームページ）

<https://www.tb.mlit.go.jp/tohoku/fs/fs-sub58.htm>

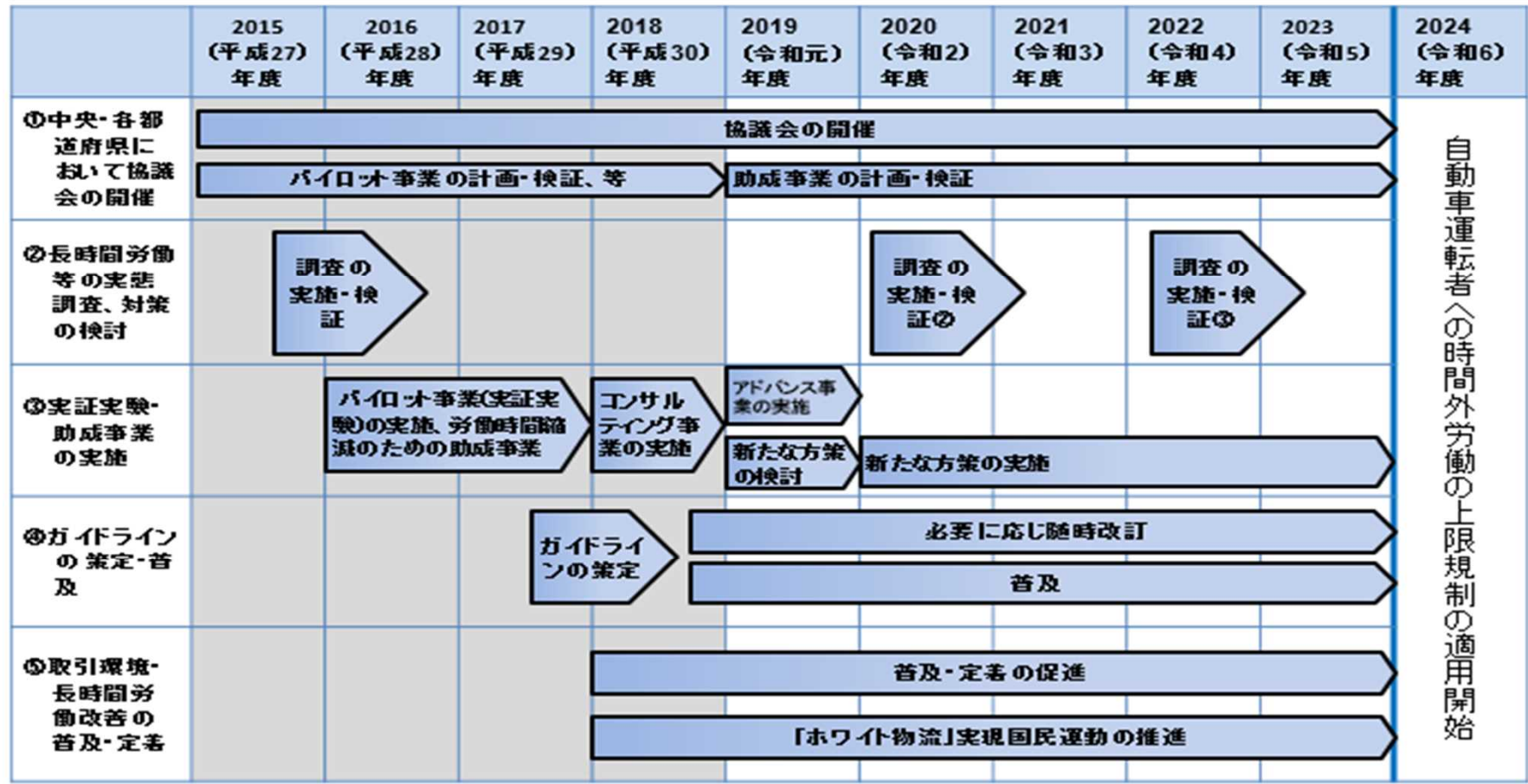


# トラック輸送における取引環境・労働時間改善地方協議会について

## 令和5年度以降の地方協議会について

「働き方改革を推進するための関係法律の整備に関する法律」に基づき、令和6年度からトラック運転手に時間外労働の上限規制が適用されることを踏まえ、トラック運転手の長時間労働の改善を荷主と連携して更に加速させていく必要がある。これまでの経緯と背景を踏まえ、中央協議会及び地方協議会については、今年度及び令和6年度以降も継続して長時間労働の改善に向けた取組を実施していく。

### 【トラック輸送における取引環境・労働時間改善に向けたロードマップ】



※ 2023(令和5年)4月には、中小企業における月60時間超の時間外労働の割増賃金率引き上げ

## 1. 令和5年度に取り組む対象輸送分野の選定について

### ○ 令和5年度に各地方協議会で行う対象輸送分野

- (1) 過去の実証事業のフォローアップを実施する必要がある輸送分野等
- (2) 中央協議会が実施した荷待ち時間の実態調査において、荷待ち時間が生じた件数が多かった「加工食品、建設資材、紙・パルプ、飲料・酒、生鮮食品」の輸送分野
- (3) 各地方協議会が取組事項として特に必要と認めた輸送分野
- (4) 令和4年度にPDCAサイクルによる継続的な改善を行うため、工程表を作成、KPIを設定した輸送分野

各地方協議会において、上記の中から1つ以上の輸送分野を選定。その輸送分野における課題の整理、課題に対する改善策の活用等を検討する。

### ○ 福島県協議会において令和5年度に取り組む対象輸送分野：「配合飼料輸送」

#### (選定経緯)

令和4年度の第16回福島県協議会において、令和4～5年度は「配合飼料輸送」の分野に取り組むことについて協議し了承を得ている。

また、上記(4)のとおり、工程表を作成し、KPIを設定した輸送分野のため。

#### (取組方針)

- ① 実運送事業者、元請運送事業者にヒアリングを実施、トラックドライバーの運転時間、荷役時間等運行の実態を確認するとともに、労働時間、労働条件の課題を抽出。
- ② 発荷主に対し、上記ヒアリングにより抽出した課題を共有し、あわせて荷主側の「2024年問題」に関する検討・取組状況や課題等を把握し、改善策を検討する。

## 2. 令和5年度において検討の対象とする輸送分野の概要

対象輸送分野：配合飼料輸送

取組事項：配合飼料の輸送にかかる長時間労働改善

### ①関係事業者

発荷主：飼料工場

元請運送事業者：全農物流株式会社福島支店

実運送事業者：岩代運送株式会社

### ②対象とする輸送分野の物流の概要

- ・特殊車両（バルク車）にて飼料工場である発荷主にて配合飼料を積み込み、福島県内の各畜産農家等まで配送している。
- ・その他、福島県内の飼料販売会社にて配合飼料を積み込み、福島県内の各畜産農家等まで配送もある。

### ③現状の課題（第16回開催時点）

- ・特殊車両（バルク車）による運送であり、対応できる運送事業者も減少し、車両、ドライバーが限られている。
- ・荷卸先で飼料タンクへ納品する際に荷台上（タンク）での高所作業、防疫体制の徹底による消毒作業という特有の附帯作業が発生しているが、附帯作業の料金は収受していない。
- ・高速料金の収受がなく、一般道を走行しているため、運転時間、拘束時間が長くなり、今後さらにドライバー不足の状況になると、改正後の改善基準告示等の違反が生じる懸念がある。

## 3. 取組状況①：配合飼料輸送にかかる運送事業者へのヒアリング概要

### 【ヒアリング対象者】

実運送事業者：岩代運送株式会社

元請運送事業者：全農物流株式会社福島支店

### 【ヒアリング実施日】

令和5年5月29日

### 【ヒアリング概要】

- ・荷卸先で飼料タンクへ納品する際に荷台上（タンク）での高所作業、防疫体制の徹底による消毒作業という特有の付随作業が発生するため、ヘルメット・安全带（胴ベルト型・フルハーネス）の装備が必要だが、令和5年度から付随作業料として、1日1車あたり2,200円（高所作業料1,800円、防疫作業400円）を収受済み。
- ・基本的に高速料金の収受がなく、一般道を走行した輸送のため、運転時間、拘束時間が長くなり、今後さらにドライバー不足が深刻な状況になると、令和6年4月から適用される改善基準告示の遵守が困難となる状況が生じる懸念がある。
- ・運転時間の長時間化を含む長時間労働の削減のためには、高速道路を使用しての運行時間短縮が効果的と思料されることから、高速料金を賄える運賃収受が必要。令和5年4月1日輸送分より、トコ当200円～300円の運賃単価の値上げ改定に合意を得たが、高速使用料金まで賄える改定額になっていない。
- ・定期的に車両代替が行えるくらいの運賃収受及び時間外労働上限規制（2024年問題）を踏まえた高速道路料金の収受が必要。

## 3. 取組状況②：配合飼料輸送にかかる発荷主へのヒアリング概要

### 【ヒアリング対象者】

発荷主：飼料工場

### 【ヒアリング実施日】

令和5年7月25日

### 【ヒアリング概要】

- ・「2024年問題」を会社全体の重点課題の一つと捉え、適正運賃の把握、配送の効率化、安全衛生対策、防疫対策について検討を継続。
- ・運賃交渉で提示される運賃は運送事業者によって差が大きい上に「標準的な運賃」はかなり高いと考えており、適正な運賃単価がわからない。
- ・配送の効率化のため、工場の無駄な待ち時間を無くすべく内部調査（回数の集約、倉庫のキャパ調査等）を実施。
- ・トラック事業者は工場等監視が行き届いている場所では安全対策を実施しているが、農家等の荷卸し先では行っていないと思われる。  
これからも啓蒙していくが、一緒に啓蒙してほしい。
- ・車両更新がスムーズに出来るよう、計画的な車輛製造の働きかけ、発荷主で車両を購入し、運送事業者にリースする等を検討。
- ・一般道運行が基本だが、トラブル等やむを得ない場合は高速道路を使用して、使用料を請求していただいている。

## 4. 課題の改善のための取組の概要（案）

### 【令和5年度】

- (1) 第17回福島県協議会（今回）において、配合飼料輸送の分野における課題及び改善策の検討状況等について報告、取組方針について協議。
- (2) (1) において了承が得られた場合、令和6年4月から適用される改善基準告示遵守のため、高速道路を走行した実証実験を行い、労働時間改善のために効果的な運行について検証する。  
  
《実証実験の内容》  
全区間高速道路を使用することは現状では困難なため、曜日、時間帯、区間等の有効な運行を調査するため、1ヶ月程度試行し、1ヶ月の拘束時間の基準をクリアできるような運行を検証。
- (3) 第18回福島県協議会において実証実験の結果及び改善策について報告を行う。
- (4) 以降についても、福島県協議会を開催し取組状況を報告、協議をしながら検討、改善につなげていく。
- (5) ヒアリング等を通じて抽出した課題、検討した改善策等について広く展開する。



## ○配合飼料の輸送にかかる長時間労働改善

## ○重点取組事項概要

特殊車両(バルク車)による運送であり、荷台上(タンク)での高所作業等特有の附帯作業が発生しており、対応できる車両、ドライバーが限られている状況にある。  
高速道路料金の収受がなく一般道を走行していることから、運転時間、拘束時間が長くなる運行スケジュールが発生しており、今後さらなるドライバー不足等により改正後の改善基準告示等の違反が生じる懸念があることから、令和6年4月の改正に向けて長時間労働につながる課題を抽出し改善策を検討、労働時間の改善につなげる

## ○KPI

運送事業者、荷主等関係者にヒアリング等を実施し、運行の実態を把握、長時間労働の要因となっている課題を抽出、改善策等を検討することにより、労働時間の改善につなげる。

## ○重点取組事項の取組状況

- ・元請運送事業者及び実運送事業者へヒアリングを実施し、トラックドライバーの運転時間、荷役時間等運行実態を確認し、労働時間及び労働条件の課題を抽出した。
- ・発荷主へヒアリングを実施し、運送事業者へのヒアリングにより抽出した課題を共有し、あわせて荷主の「2024年問題」に関する検討・取組状況や課題を把握した。
- ・令和6年4月から適用される改善基準告示の遵守が困難となる状況が生じる懸念があり、労働時間短縮のため高速道路を使用した実証実験を行い、効果を検証する予定。

## 【KPIの達成状況(令和5年度末)】

- ・運送事業者へのヒアリング実施 2者(元請運送事業者、実運送事業者)
- ・発荷主へのヒアリング実施 1者(飼料工場)
- ・長時間労働の要因となっている課題を抽出
- ・改善策検討 ※次回協議会で報告
- ・労働時間改善 ※次回協議会で報告

## ○課題及び今後の対応の方向性

この欄は次回協議会でご報告いたします。  
今回は未記入です。

地方協議会名:福島県協議会

重点取組事項:農産物輸送及び酒・飲料輸送における実証事業のフォローアップによる労働時間の改善について

【概要】

過去の実証事業実施輸送分野において、待機時間・附帯作業等が発生している「農産物」及び「酒・飲料」について、実証事業のフォローアップとして実証事業後の改善状況を把握するとともに、長時間労働につながっている課題、及び改善策の検討に取り組むことによりさらなる労働時間改善を図る。

2021年度	2022年度	2023年度	2024～年度	KPI	備考
<p data-bbox="91 459 1249 528">農産物輸送及び酒・飲料輸送における実証事業のフォローアップ</p> <p data-bbox="349 695 792 874">農産物輸送における実証事業後の改善状況、課題を把握するためヒアリングを実施</p> <p data-bbox="349 1139 792 1326">酒・飲料輸送における実証事業後の改善状況、課題を把握するためにヒアリングを実施</p>	<p data-bbox="804 552 1249 671">配合飼料輸送における労働時間改善</p> <p data-bbox="804 695 1249 879">ヒアリングにより確認した改善状況等や課題について展開</p> <p data-bbox="804 903 1122 1086">配合飼料輸送における課題等を抽出、改善策を検討</p> <p data-bbox="804 1139 1249 1326">ヒアリングにより確認した酒・飲料輸送における発荷主及び運送事業者の協力による取組を改善事例として展開</p>	<p data-bbox="1122 903 1249 1086">課題改善策等を展開</p>	<p data-bbox="1274 453 1520 1369">自動車運転者への時間外労働の上限規制の適用開始</p>	<p data-bbox="1554 778 1816 895">・配合飼料輸送における労働時間改善</p>	